

# はじめに

本市では、平成16年（2004年）10月に制定した、「野洲市男女共同参画推進条例」に基づき、平成28年（2016年）3月に、令和2年度（2020年度）までの5年間の期間とする「第3次野洲市男女共同参画行動計画『男女共同参画プランやす』」を策定し、男女が社会の対等な構成員として、互いに協力し合い、あらゆる分野に平等に参画し、責任も豊かさもともに分かち合える男女共同参画社会の実現にむけてさまざまな施策を推進してまいりました。



そのような中、急速な人口減少による少子高齢化社会の進展や、経済情勢の悪化、そして、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの大きな変化など、私たちを取りまく環境は急速に変化しています。

一方で、家庭や職場・地域社会などでは「男だから、女だから」といった固定的な性別役割分担意識や慣習などは、徐々に改善がみられるものの、今なお根深く残っており、取り組むべき多くの課題が残されています。

男女がともに参画し、社会や地域の中で豊かに輝いて暮らしていくためには、あらゆる分野での男女共同参画、さまざまな人権侵害に対する取組などを行い、新たな課題に対応する必要があります。

このような中、第3次野洲市男女共同参画行動計画が令和2年度（2020年度）で終了することから、各施策の進捗状況、令和元年度（2019年度）に実施しました野洲市人権問題・男女共同参画に関する市民意識調査の結果や男女共同参画に関する新たな課題を踏まえ、第4次野洲市男女共同参画行動計画を策定しました。

本計画では、4つの基本目標を掲げています。基本目標Ⅰの「あらゆる分野への男女共同参画」については、女性の職業生活における活躍を重点的に推進するため、「野洲市女性活躍推進計画」として新たに位置づけるものです。

本計画に基づき、市民や事業所の皆さまとの協働により、条例に定める「人として豊かに生きることができる男女共同参画社会の早期実現」をめざして一層の取組を推進していきたいと存じますので、皆さまのご協力をお願いします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました野洲市男女共同参画審議会委員の皆さまをはじめ、意識調査などに貴重なご意見、ご要望をいただきました市民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月

野洲市長 栢木 進

